(オ)　(1)のウに掲げる表、(1)のキの(ア)、ケの(ア)及びコの(ア)、(2)のエからカまで、(2)のキに掲げる表並びに(2)のケ及びサからテまでに対象とする家畜等が定められている飼料にあつては、対象家畜等

(カ)～(サ)　(略)

２～５　(略)

別表第２（第２条関係）

１～７　(略)

８　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

(1)～(39)　(略)

(40)　グアニジノ酢酸

ア　製造用原体

(ア)　成分規格

含量　本品は、定量するとき、グアニジノ酢酸（$C_3H_7N_3O_2$）96.5%以上を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、白色～淡褐色の粉末である。

②　本品の水懸濁液（１→10）のpHは、8.0～9.0である。

③　本品は水に溶けにくく、エタノールに極めて溶けにくい。

確認試験

①　本品の水溶液（１→1,000）５mLにニンヒドリン試液１mLを加え、３分間加熱するとき、溶液は、呈色しない。

②　本品の水溶液（１→20,000）２mLに８－オキシキノリン試液１mL及びN－ブロムコハク酸イミド溶液（１→1,000）１mLを加えるとき、溶液は、赤黄色を呈する。

純度試験

①　鉛　本品2.0ｇ（1.95～2.04ｇ）を量り、鉛試験法（原子吸光光度法第１法）により鉛の試験を行うとき、その量は、５μg／ｇ以下でなければならない。

②　ヒ素　本品1.0ｇ（0.95～1.04ｇ）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Ａを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg／ｇ以下）。

③　ジシアンジアミド　本品0.500ｇ（0.4995～0.5004ｇ）を量り、水を加え、必要に応じて超音波処理して溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて1,000mLとし、メンブランフィルター（0.45μm）を用いてろ過し、ろ液を試料溶液とする。別に、ジシアンジアミド標準品10.0㎎（9.95～10.04㎎）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液25mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、標準液とする。試料溶液

(オ)　(1)のウに掲げる表、(1)のキの(ア)、ケの(ア)及びコの(ア)、(2)のエからカまで、(2)のキに掲げる表並びに(2)のケ及びサからチまでに対象とする家畜等が定められている飼料にあつては、対象家畜等

(カ)～(サ)　(略)

２～５　(略)

別表第２（第２条関係）

１～７　(略)

８　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

(1)～(39)　(略)

（新設）